

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度 第2回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成22年11月29日(月) 午後1時30分～午後3時 30 分
開 催 場 所	岩城会館 日本海の間
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
<p>【会議次第】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会長</li><li>・岩城総合支所長</li></ul> <p>3. 報告・説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆公共交通(路線バス)の状況について</li></ul> <p>4. 協議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆平成 23 年度地域づくり推進事業について</li></ul> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆統合小学校の進捗状況並びに今後のスケジュール等について</li></ul> <p>5. 閉 会</p>	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

## ◆出席者名簿(敬称略)

(出席委員:20名、委任状提出委員:3名 他11名)

会 長	川上幸一	岩城総合支所長	今野光志	事務局	大竹 晃
副会長	今野久志	振興課長	渡部 昭	事務局	竹内富士夫
委 員	田口長美	市民福祉課長	打矢郁良	事務局	佐林祐輔
委 員	阿部一雄	建設課長	吉尾清春		
委 員	長谷部保夫	教育学習課長	伊藤尚武		
委 員	堀井恭一	児童センター長	早川修一		
委 員	佐々木力ネヨ	産業課参事	佐々木直樹		
委 員	進藤正恵				
委 員	三浦恵美子				
委 員	金森巳嗣	【来賓】			
委 員	佐々木裕三	市議会議員	渡部専一		
委 員	伊藤文治				
委 員	齋藤修一				
委 員	進藤敏和				
委 員	堀井ヤス子				
委 員	早川あけみ				
委 員	須田まり子				
委 員	前川 侖				
委 員	菅野芳男				
委 員	高橋 修				

【委任状提出】今野正樹委員、渡部秋美委員、三浦稔委員

【欠席者】佐々木秀司委員、黒川眞澄委員、今野淳一委員、高野弘美委員、皆川敦子委員、菊地喜世子委員、堀井盛男委員

平成22年度 第2回 岩城地域協議会

平成22年11月29日(月)

午後 1時30分 開会

**【 あ い さ つ 】**

- ① 岩城地域協議会 会長 川上幸一
- ② 岩城総合支所長 今野光志

**【 報告・説明案件 】**

公共交通(路線バス)の状況について (渡部振興課長より報告・説明)

※質疑応答等は特に無し

**【 協議案件 】**

平成 23 年度地域づくり推進事業について (振興課担当より概略説明)

※振興課担当より、応募のあった各事業の概略を説明し、席上に応募者がいる事業については補足説明をしていただく。

**〔 質疑応答 〕**

◇議長

以上、説明をしていただきました内容が平成 23 年度の岩城地域の地域づくり推進事業案としてまとめたものでございます。皆さんからご意見をいただき、ご了承いただければ、これを市長に提出いたしまして、事業予算を決定していただくという運びになろうか存じます。皆さん、いかがでしょうか。

---

## ○A委員

細かいことで申しわけありません。以前にもお話ししたことがあります。地獄うどんまつりの事業費内訳にあります⑤“有償ボランティア”という表現は、謝礼なり人件費なりという文言にさせていただいた方が純粋にボランティアをなされている方にとっては助かると思うんですけれども。

## ●振興課長

お話の旨は了解いたしました。適切な表現に変えたいと思います。

## ○B委員

有償ボランティアという表現ではなく、ボランティアの皆さんへの昼食代等の実費弁償ということで1人あたり1,000円程度を見込んだものです。お話の旨は分かりましたので、直してもらいます。

## ○C委員

ただ今説明のありました平成23年度の地域づくり推進事業案については内容から見て極めて充実していて、地域の活力が戻ってくるのではないかなと感じまして、大変良かったなと思っています。

ところで、願いが一つあります。前にもお願いしたことなんですけれども、地域の文化財についてなんですけれども、文化財保護協会では地域の文化財を後世に受け継いでいくための活動を行っているわけですが、No.1の亀田ひなまつりの事業内容にあります観光案内人の養成の中に史跡案内も含めてやっていただければなあと思います。今後、協会としても教育委員会と協議しながら史跡の看板等の掲示とか別の形で進めていきたいと思いますが、地域の活性化を考えれば、こうした事業と一体となっていくということも配慮していただければなあと思います。

もう一点、花いっぱい運動についてですけれども、今年度も各地域でたくさんの皆さんが参加されて行われまして、子供たちも一緒に花植える姿は本当に微笑ましく思いました。出来れば、この後の除草等の管理についても計画していただければと思います。ボランティアの皆さんや一部作業員をお願いしたりしているようですけれども、もう少し日常的に地域の皆さんが除草等に参加するような計画があって欲しいなと思います。

## ○D委員

除草の件についてですけれども、亀田も道川も婦人会が、今年の夏の異常気象のような暑い状況下にあっても、一週間交替で除草のお手伝いをしているんだということをお忘れなく。本当に大変なことですよ。亀田の婦人会は高城城址公園と新町中央線の二手に分かれて、花いっぱい運動からず〜と交替で草取りをやっております。一つ要望したいのは、中央線の住宅の前の花壇については確かに花を植えたのは花いっぱい実行委員会ですけれども、せめて自分の家の前の除草だけでもやっていただければ助かるし、庭にまく水をちょっとだけ花壇にもかけてくれればいいのになあと思います。私たちが作業をやっていると、自分の家の草取りもやってくれと言わんばかりの顔をするお年寄りもいて、市民として情けないなあという思いをする時もあります。婦人会が除草ボランティアをしているんだということをどうぞご理解ください。

---

## ○C委員

婦人会の皆さんの活動はよく存じ上げておりますし、本当にありがたいなあと感謝の気持ちでいっぱいです。私は、各地域においては植えっぱなしになっている所が多々見られて、特に私の住んでいる地区はひどいもんですから、見かねて私も草取りをやりましたけれども、個人的にやるのには限界がありますから、計画をたてて呼びかけしてやっていけば出来るんじゃないかなあという意味で、この協議会でも働きかけをして欲しいなあという思いで申し上げたのです。

## ●支所長

花いっぱいについては、花植えの段階から各地域・団体に全てお任せしてしまうくらいがありますので、出来るだけ地域の方々、市民全体にボランティア活動への参加という意識改革を図るように呼びかけを行うようにしたいと思います。この地域づくり推進事業は、今年度は100%補助や市の直接実施が可能でしたが、特に岩城地域の場合はかつてから行政が主体的に物事をやるくらいがありましたので、今後は、少しずつ地域の皆さんがボランティアで事業に取り組むよう舵取りを若干変えながら向っていきたいと思います。今後、啓蒙等を行ってまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

## ○D委員

花いっばいで花を植えるのは良いんですけれども、例えば、亀田の入口の六体地藏尊を祀っている公園だとか、その前の道路公園だとかは、ともすれば忘れられがちになって、草ぼうぼうになっていることが見受けられます。各地域には昔からあるそのような場所がかなりあると思うので、植えることももちろん一時的にパッと華やかで結構ですけれども、管理にもお金を使えるようにしたらいいかなあと思います。

## ●支所長

花は1年で終わってしまいますので、場所によっては花木等、ツツジでありますとかサルスベリでありますとか、にすることも検討して、全部が全部手が回らないかもしれませんが管理方法を検討していきたいと考えています。地域づくり推進事業の花いっばいについては、計画にあるような花の植栽ということで、ボランティアの皆さんの協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

## ○B委員

史跡を案内する観光案内人という件ですけれども、実は、亀田ひなまつりの観光案内人の養成に関しても県から指摘がありまして、単にそれだけの観光案内人では何の意味もない、亀田という歴史のある場所を案内する以上は史跡も案内出来る人を養成しなさいということでしたので、私たちは亀田ひなまつりの観光案内人の養成を亀田地区の観光案内人の養成にもっていきたいわけでした、そういう意味で今期待しているのは、亀田婦人会の面々の皆さんにもう少し勉強してもらって、そのために研修会なども行ってもう少し勉強してもらって、亀田の街中の歴史案内が出来るような養成を今後3年間くらい続けて行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

---

## ○E委員

地獄うどんまつりと紅葉茶会とを相乗効果を狙って同じ日にやるということになっていますけれども、全く別の事業趣旨で、全然別の人が来ると思うんですよね。一緒というのはダメだとか、違うと思うんですよね。茶会の方は茶会でやりたいだろうし、地獄うどんは地獄うどんですべきで、一緒くたというのはちょっと違うと思うんですけれども。

## ○D委員

今年は、亀田城のお茶室広場と天鷲村の佐々木家・天鷲茶屋と会場を二手に分けて行いましたけれども、そうしたら佐々木家の周りは足元がでこぼこして茶会には向かないというような声があって、結局、来年は天鷲庵と惣助亭に加えて、深山軒と、それでも足りない時は薬王寺館のお茶室広場側の一角も使って、4カ所あればお茶会には十分ではないかというようにお茶室運営委員会の皆さんもお話しされていましたので、来年は天鷲村は使わないという形で計画しているんですよ。ただ、私たちは単純に、天鷲村でも何か行事があれば合せて見てくれるんじゃないかなあ、来てくれるんじゃないかなあという甘い考えで、天鷲村に何か事業をやったら？と呼びかけて、それが地獄うどんになったようですけれども。内容は天鷲村にお任せということです。いずれにしてもお茶会に関しては亀田城お茶室広場だけとして計画しているのです。亀田城まで登れないという方もいっぱいいますので、来年もシャトルバスは今年のようにやって欲しいということで、それじゃあ、天鷲村に来たお客さんもちよっと思ってみようかなという形になって欲しいなどの思いでやったんですけれども。いずれE委員のお考えも予想されますので、お茶室運営委員会の方に報告しておきます。

## ○F委員

今、お話をうかがいましたが、紅葉茶会でなければならぬ理由は何も無い。桜茶会は四季を通じて亀田地区が一番美しい桜が爛漫の時期に茶会をやれと、あれだけ素晴らしい茶室を持って、附帯した設備を持っておりながら、年に何回しかあそこを使う機会が無い、勿体無い、桜茶会の元々の提案者は岩城に住んでおる方ではありませんが、是非実現してくださいということで、その強い思いを受けて第1回目が催されたという経緯があるんですが、秋に時期を移さなければならないという理由は何も無い。やはり第1回目の提案者の心を受け留めて、桜の満開の時期に合わせた茶会をやるべきだ、何とかその時期にやってもらいたいと思います。何も1年に1回きりしかやれないということではありませんから、郷土にある施設ですから、やれるなら2回でも3回でもそういう催しをやると、春に1回秋に1回でもいい、私はそういう考えで期待をしておったんですが、どうもお茶会の方は押し流されそうな感じで、もう一度原点にかえて、亀田の郷が一番美しい時に茶会をやるという原点にかえて考えていただきたい。お願いします。

## ○G委員

今年の桜茶会に行きましたが、本当に大盛況ですごいなと思ってきました。なかなか桜が満開の時期を見極めて段取りすることは大変だと思います。開催時期に合わせてパツと咲いてくれれば良いですけれどね。それでも、桜が咲かなくてもあれだけの人が来て、上へ下へとすごい人で、あれは本当に大成功だったと思いました。が、今、E委員が言われたように、天鷲村で催しをやって、上でお茶会をやってというのは戸惑いを感じました。今年でもあっちに行ったりこっちに行ったりと手間取っていたのに、今度は地獄うどんも加わるとなるとちょっと場違いな感じがして、もうちょっと良いアイデアが

---

無いものでしょうか。やはり、イメージ的に桜とお茶会というのが合うような気がします。それから、普段着のままに気楽に来てくださるとのことでしたが、実際の茶席では、お点前をされる方はきちんとした着物姿だし、中には「あのお点前のやり方は違う」だとかと言うのが聞こえてきて、「ああ、やっぱりお点前をちゃんとやるのは大変だ」という声もあったので、服装も飲み方も気楽にどうぞということをもっとPRしていただきたいと思います。

#### ○D委員

さまざまなご意見ありがとうございました。本当に今年ほど亀田小学校下の桜を恨めしく思ったことはありません。毎日、桜の下に行っては、今日は1輪咲いたか、明日は3輪咲くかなと気にしていましたが、結局、当日は満開にはなりませんでした。F委員がおっしゃられたことはごもっともお話ですが、私の一存でお答えは出来ませんので、お茶室運営委員会の方に申し伝えますが、お茶室運営委員会で再度内容を吟味・検討するとなった場合、この事業計画案上での紅葉から桜へと名称を変更することは問題になりませんか？減額になったりしませんか？

#### ◇議長(会長)

お茶会はやるということで、実施時期を検討するという事なので問題は無いと思いますけれども。地獄うどんと同日実施はいかがなものかという件についても、地獄うどんまつりも事業としては行うということで、日を合わせて行うかということはまだ別にして検討してもらおうということでいかがでしょうかね。せっかく応募していただいて、予算化もしてありますので、これはこのまま通していただいて、それぞれ検討の上で実施時期の変更、一部内容の変更があるということで提案をしていくということでいかがでしょうかね。

#### ○D委員

それでは、名称は「天鷲みんなの茶会」にさせていただけますか？天鷲村での協賛事業に関する表記も地獄うどん限定になっていますので、外すか、内容を検討してみてください。(※会終了後、提案者と協議の上、「天鷲茶会」という表記にすることとした。)

#### ●支所長

いずれにしても、事業の趣旨と来年度実施するという意向が変わらなければ、名称の変更等は容易だと思いますので。

#### ◇議長

それでは、お茶会は開催するという事で、検討が必要な事項については縷々検討して、手直していただくということでお願いいたします。

---

○F委員ほか(要旨)

事業案の中に、いろいろな経緯があって今年度からはこの地域づくり推進事業を活用して実施することにした中学生交流が入っていないようだが、今後何年かはこの事業で継続実施していくということを確認したはずだがどうなったのか。こちら(由利本荘市)の都合で二転三転させた経緯があり、またこちらの勝手な都合でやめるということでは相手に対して大変失礼なことになる。この事業に入れていないということは、他の予算化、例えば教育委員会の一般会計に計上しているということか。継続実施することで効果が生まれて来ることもある。

●支所長

中学生の交流事業については、いろいろな経緯があって今年度はこの地域づくり推進事業で相互交流という形を復活させましたが、新年度は、要綱・要領の変更で市の直接実施が出来なくなったことや十割補助はダメということで、この事業での取り組みは難しい状況になりました。そこで、財政や交流担当なども協議のうえで、教育委員会の学校教育事業に予算要求することといたしました。

○F委員ほか(要旨)

合併後、それぞれの地域で行われていた交流事業は認めないということで姉妹都市も兄弟都市も全てカットされたという経緯があり、他の地域の交流事業との公平性から岩城だけ相互交流が認められるというのは極めて考えにくい。一般会計予算での相互交流は認められないということで地域づくり推進事業での実施ということに落ち着いたのであり、一般会計での予算要求は到底認められるとは考えられない。上まで話を通して、ある程度目処が立っているのか？要求したというだけなら、予算要求書と査定をされ出来上がった予算書が違うということもあるんじゃないのか。それとも、それが通るとい見込みがたっているのか。

●支所長

現時点では、学校教育予算に今年度と同じ形態での実施の内容で予算要求したということです。そのやり方については、関係部署とも協議のうえで、そのようにいたしました。ただ、この後、ご協議申し上げたいこともございますので、その節はよろしく願いいたします。

○F委員ほか(要旨)

一般会計の予算要求が通らなかった場合、それで終わりということにならないよう、他の対応も考えておく必要がある。例えば人材育成基金の活用も考えるべきで、人材育成基金については交流事業だけではなく、全体的な活用方針を議論すべき時期にきたのではないかと思う。

●支所長

今、お話のあった方向で考えております。その点も含めまして検討いたします。

---

◇議長

概ね意見が出たようです。さまざまなご意見をいただきましたが、そのような意見も勘案いたしまして、原案の10事業を平成23年度岩城地域の地域づくり推進事業案としまして市長に意見を述べることとして決定して宜しいでしょうか。

～「異議無し」の声あり～

異議無しという声がありましたので、そのようにいたします。

○A委員(要旨)

先日、上新谷の旧道を通行いたしましたら、道端に古い消防ポンプがありまして、とても貴重なものだと思われましたので、野ざらしのままでは直に朽ちてしまうでしょうから、別に展示するなり、屋根をかけて雨風を凌ぐといった対策を市で講じられないものでしょうか？検討願います。

●支所長

まずは現物を見させていただいてから検討させてください。

◇議長

それでは、本日の報告・説明と協議は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

## 【 その他 】

統合小学校の進捗状況並びに今後のスケジュール等について（教育学習課長）

【午後3時30分閉会】

---